高齢者補聴器購入費助成事業を開始

加齢などにより聴力が低下した高齢者に対し、補聴器を購入する費用の一部を助成します。

対象 次のすべてに該当する方
▽市内在住で65歳以上
▽耳鼻咽喉科を受診し、中等度以上難聴の診断がある
▽住民税非課税である
▽身体障害者手帳（聴覚障害）の対象でない

助成額 補聴器（管理医療機器）本体購入費用の2分の1上限4万円
※助成決定前に購入した補聴器は対象外です。

申込み 事前に問合せ先で相談のうえ、必要書類を問合せ先へ（送付可）
※必要書類は対象要件を満たすと思われる方にお渡しします。
※令和6年1月～6月の場合は令和5年1月1日時点）で小平市に住所がない方は、住民税非課税証明書も必要です。
※詳しくは、小平市ホームページ（ID11338）をご覧ください。

◆個別相談会
対象 次のいずれかに該当する方
▽市内在住で65歳以上
▽これから補聴器購入費の助成を受けたいと考えている
▽助成希望の高齢者の親族
日程 ▽4月18日（木） 鈴木地域センター
▽4月19日（金） 小川西町地域センター
▽4月23日（火） 美園地域センター
▽4月24日（水） 中島地域センター
▽4月25日（木） 福祉会館小ホールほか
※いずれも午後2時から4時まで。
※駐車場はありません。
申込み 当日、会場へ
協力 小平市地域包括支援センター
問合せ 高齢者支援課☎042（346）9539

LED電球を使用した高齢者の見守りサービスを開始

自宅のトイレなどに通信機能付きLED電球を設置して、見守りをします。電球の点灯の動きがない場合に、見守り事業者が電話で生活状況を確認します。また、必要に応じて緊急連絡先への連絡や、訪問をします。詳しくは、小平市ホームページ（ID11422）をご覧ください。

費用 百8円（月額）
対象 次のすべてに該当する方
▽市内在住で75歳以上
▽1人暮らしで介護保険サービスを受けていない（同居の方が見守りをできない場合も含む）
▽緊急連絡先がある（親族以外の友人も可）
▽救急代理通報システムなどの見守りサービスを受けていない（訪問給食サービスは除く）
申込み 高齢者支援課へ☎042（346）9539

東京レインボープライド2024ブースを出展

LGBTユースの居場所事業にじーず多摩で連携している11市で、東京レインボープライド2024にブースを出展します。ブースではバスソルト作りの体験などを行います。詳しくは、小平市ホームページ（ID10614）をご覧ください。

とき 4月19日（金）午後1時～5時、20日（土）・21日（日）午前11時～午後5時
ところ 代々木公園（渋谷区代々木神園町2－1）
申込み 当日、会場へ
問合せ 市民協働・男女参画推進課☎042（346）9618

小平市女性LINE（ライン）相談を開始

女性が抱えるさまざまな困りごとを、LINEで気軽に相談できます。専門の相談員が対応し、相談内容は固く守ります。

とき 4月3日（水）からの水曜・金曜日 午後4時～8時
※相談方法など、詳しくは小平市ホームページ（ID11235）をご覧ください。
問合せ 市民協働・男女参画推進課☎042（346）9618

女性しごと応援キャラバン（イン）&個別相談会in小平

◆就職に使える アサーティブコミュニケーションのすすめ
面接におけるコミュニケーションの意義や目的を知り、自信を持って思いを伝える方法を学びます。セミナー終了後、就業個別相談会（1人約30分）を行います。
※受講には、東京しごとセンター多摩の利用登録が必要です（当日登録可）。

とき 5月17日（金）午前10時～正午
ところ ルネこだいら
※駐車場はありません。
対象 働きたい女性の方
定員 セミナー…40人、個別相談会…10人
※保育10人あります（6か月から就学前まで、5月13日（月）の正午までに問合せ先へ（先着順））。

認知症に関する講座・相談会など

◆目から鍛える認知症予防講座
認知症予防のための、目を動かすトレーニングや脳トレなどをします。

とき 5月8日～6月26日の水曜日 午後2時～3時15分 全8回
ところ 上宿図書館第一・第二集会室
対象 市内在住の65歳以上で、認知症の診断を受けていない方
※初めての方を優先。
定員 20人
申込み 4月5日（金）から、高齢者支援課へ（先着順）☎042（346）9539

◆専門の医師による物忘れ相談会
とき 5月14日（火）午後1時30分以降の指定する時間
ところ 特別養護老人ホーム小平健成苑接遇室（鈴木町2－230－3）
対象 市内在住で、物忘れなどの症状があり、認知症が心配される方、またはその家族
定員 4人
申込み 4月5日（金）から、電話で地域包括支援センター小平健成苑へ（先着順）☎042（451）8813

◆認知症家族介護講座 介護ストレスをためないこつを学ぼう
とき 5月13日、6月10日、7月1日・22日の月曜日 午前10時30分～午後0時30分 全4回
ところ 健康福祉事務センター2階第三・第四会議室
対象 認知症の方を介護している家族
定員 10人
申込み 4月5日（金）から、電話で地域包括支援センター小平健成苑へ（先着順）☎042（451）8813

◆認知症家族介護講座 介護ストレスをためないこつを学ぼう
受講すると、高齢者対象の介護予防・生活援助サービスを提供する市内の事業所で働くことができます。
とき 5月15日（水）・16日（木）・20日（月）・23日（木） 午前10時～午後3時（23日は午後1時30分～3時30分） 全4回
ところ 福祉会館
対象 生活サポーターとして働く意欲がある方
※修了認定は全日程出席が条件。
定員 20人
内容 介護保険制度と福祉サービスの基礎知識、高齢者の特徴、高齢者に多い病気、家事援助の実際（買い物・料理・掃除・洗濯）、認知症サポーター養成講座ほか
申込み 4月5日（金）から、地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042（345）0691

◆認知症家族支援会
介護者同士で悩みを語り合い、交流します。

とき 4月24日（水）午後2時～3時（毎月第4水曜日に開催）
ところ 特別養護老人ホーム小平健成苑多目的室（鈴木町2－230－3）
対象 認知症の家族を介護する方
定員 10人
申込み 地域包括支援センター小平健成苑へ（先着順）☎042（451）8813

生活サポーター養成講座

受講すると、高齢者対象の介護予防・生活援助サービスを提供する市内の事業所で働くことができます。
とき 5月15日（水）・16日（木）・20日（月）・23日（木） 午前10時～午後3時（23日は午後1時30分～3時30分） 全4回
ところ 福祉会館
対象 生活サポーターとして働く意欲がある方
※修了認定は全日程出席が条件。
定員 20人
内容 介護保険制度と福祉サービスの基礎知識、高齢者の特徴、高齢者に多い病気、家事援助の実際（買い物・料理・掃除・洗濯）、認知症サポーター養成講座ほか
申込み 4月5日（金）から、地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042（345）0691

対象 生活サポーターとして働く意欲がある方
※修了認定は全日程出席が条件。
定員 20人
内容 介護保険制度と福祉サービスの基礎知識、高齢者の特徴、高齢者に多い病気、家事援助の実際（買い物・料理・掃除・洗濯）、認知症サポーター養成講座ほか
申込み 4月5日（金）から、地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042（345）0691

◆認知症家族支援会
介護者同士で悩みを語り合い、交流します。

とき 4月24日（水）午後2時～3時（毎月第4水曜日に開催）
ところ 特別養護老人ホーム小平健成苑多目的室（鈴木町2－230－3）
対象 認知症の家族を介護する方
定員 10人
申込み 地域包括支援センター小平健成苑へ（先着順）☎042（451）8813

国民年金

令和6年度・7年度の保険料率が決定

保険料率が決定しました（表1）。詳しくは、7月に発送する保険料額決定通知書をご覧ください。
※納付が年金からの引き落としの方の4月・6月・8月の保険料は、令和4年中の所得に基づき、仮で計算した額です。

◆保険料の軽減
所得が一定基準以下の方に対して保険料の軽減を実施していますが、詳しくは、7月に発送する保険料額決定通知書に同封する予定です（表2）。
※被扶養者、遺族年金・障害年金の受給者、無収入の方など、所得が不明な場合は、軽減が受けられないことがあります。対象者で、所得の申告をしていない場合は、税務課（市役所2階）、東部・西部出張所で、住民税の申告をしてください。

問合せ 保険年金課☎042（346）9538

表1 令和6・7年度の保険料率

均等割額		所得割額		保険料額（年額）
被保険者1人あたり47,300円	＋	賦課のもととなる所得金額※1 × 9.67%※2	＝	保険料額については100円未満切捨て（賦課限度額80万円※3）

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。
※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%となります。なお、令和7年度にはすべての被保険者の所得割率が9.67%となります。
※3 次の方は、令和6年度に限り、激変緩和措置により、賦課限度額が73万円になります。
▷昭和24年3月31日以前に生まれた
▷障害の認定を受け、被保険者の資格を有している（障害の認定を受けていた方が、令和6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く）

表2 均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円以下	7割	14,190円
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（29.5万円×被保険者の数）以下	5割	23,650円
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（54.5万円×被保険者の数）以下	2割	37,840円

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、さらに高齢者特別控除15万円を控除します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
※毎年度4月1日時点で世帯の判定をします。
※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

後期高齢者医療保険料 令和6年度・7年度保険料率が決定

◆令和6年度の保険料額
令和6年度の保険料額は、1か月あたり1万6千9百80円です。日本年金機構から送付される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・電子納付（Pay-easy）・スマートフォンアプリで納めることができます。

◆保険料の前納割引
一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が毎月納める場合より割引となります。
納付方法ごとに納付額・割引額・納付期限が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

◆学生納付特例制度
学生で保険料の納付が困難なときは、所得などの審査を受け、認められるとその期間の保険料を社会人になってからなど、後から納めることができます。退職して学生になった方は、申請の際に離職票や雇用保険受給資格証などの添付が必要です。
詳しくは、お問い合わせください。

◆国民年金保険料の追納
経済的な理由で国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を認められた期間のある方が、後から期間分の保険料を納付できる制度があります。納付すると、将来受け取れる年金額を増やせます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 武蔵野年金事務所☎0422（56）1411

◆年金の予約相談
日本年金機構では、全国の年金事務所で相談を受け付けています。年金請求の手続きや受給している年金の相談などにご利用ください。

とき 月曜～金曜日 午前9時～午後4時
申込み 前日までに、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書などのうえ、予約受付専用電話☎0570(05)4890へ
※ホームページでは、相談を希望する日の前々日まで申し込めます。
問合せ 日本年金機構 予約相談

◆将来の年金受け取り額を増やしたい方 付加年金制度
付加年金とは、納付する保険料に400円を上乗せすると、将来受け取れる年金額を増やせる制度です。手続きをした月からの加入です。
また、産前産後の保険料納付免除期間中も、加入できます。
対象 次のすべてに該当する方
▽国民年金第1号被保険者または20歳以上65歳未満で海外任意、高齢任意加入中
▽現在、保険料納付の免除や納付猶予、学生納付特例の認定を受けていない
▽国民年金基金に加入していない
持ち物 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、年金手帳または基礎年金番号通知書
※代理人が申出する場合、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
※郵送で手続きもできます。詳しくは、小平市ホームページ（ID7843）をご覧になるか、お問い合わせください。
問合せ 保険年金課☎042（346）9531

国民健康保険

令和6年度・7年度保険料率が決定

保険料率が決定しました（表1）。詳しくは、7月に発送する保険料額決定通知書をご覧ください。
※納付が年金からの引き落としの方の4月・6月・8月の保険料は、令和4年中の所得に基づき、仮で計算した額です。

◆保険料の軽減
所得が一定基準以下の方に対して保険料の軽減を実施していますが、詳しくは、7月に発送する保険料額決定通知書に同封する予定です（表2）。
※被扶養者、遺族年金・障害年金の受給者、無収入の方など、所得が不明な場合は、軽減が受けられないことがあります。対象者で、所得の申告をしていない場合は、税務課（市役所2階）、東部・西部出張所で、住民税の申告をしてください。

問合せ 保険年金課☎042（346）9538

表1 令和6・7年度の保険料率

均等割額		所得割額		保険料額（年額）
被保険者1人あたり47,300円	＋	賦課のもととなる所得金額※1 × 9.67%※2	＝	保険料額については100円未満切捨て（賦課限度額80万円※3）

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。
※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%となります。なお、令和7年度にはすべての被保険者の所得割率が9.67%となります。
※3 次の方は、令和6年度に限り、激変緩和措置により、賦課限度額が73万円になります。
▷昭和24年3月31日以前に生まれた
▷障害の認定を受け、被保険者の資格を有している（障害の認定を受けていた方が、令和6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く）

表2 均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円以下	7割	14,190円
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（29.5万円×被保険者の数）以下	5割	23,650円
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（54.5万円×被保険者の数）以下	2割	37,840円

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、さらに高齢者特別控除15万円を控除します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
※毎年度4月1日時点で世帯の判定をします。
※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

男女共同参画広報誌ひらく

◆ひらく最新号を発行
ひらくは、公募の市民が企画・編集した男女共同参画の啓発広報誌です。市内の公共施設などにあるほか、小平市ホームページ（ID7952）でもご覧になれます。
最新号は、育児休業を取得した男性の座談会の特集です。

◆ひらくを作りませんか 男女共同参画推進実行委員を募集
広報誌ひらく（10月・3月発行）の企画・編集などをする実行委員を募集します。

活動期間 令和7年3月末まで
応募資格 次のすべてに該当する方
▽市内在住・在勤・在学
▽男女共同参画センターひらくで行う年13回程度の会議に半数以上参加できる
募集人員 10人程度
申込み 4月30日（火）までに、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、応募動機（4百字程度）を問合せ先へ（送付・電子メール可）
問合せ 市民協働・男女参画推進課（〒187－8701 小平市役所）☎042（346）9618、✉danjiokyodo-sankaku@city.kodaira.lg.jp

あすぴあ

◆元気村まつり実行委員を募集
10月27日（日）から11月3日（日・祝）に開催予定の元気村まつりウィーク2024を企画・運営する実行委員を募集します。市民活動団体が集う元気村まつりを一緒に盛り上げませんか。
対象 市民活動や元気村まつりに興味や関心のある方
任期 5月～11月
※会議は9回程度。第1回実行委員会は5月11日（土）の午前10時から。
申込み 5月7日（火）までに、小平市民活動支援センターあすぴあへ（電話・ファクシミリ・電子メール可）☎042（348）2104、FAX042（348）2115、✉festa@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp

自らの郷土は自ら守る 小平市消防団新体制スタート

小平市消防団は、4月1日から新体制でスタートしました。
小平市消防団は9個分団百51人（定員百51人）で編成され、地域の防災リーダーとして郷土愛護の精神に基づき、市民の生命、身体および財産を守るため、生業をもちながら、災害発生時には昼夜を問わず出動しています。地域に密着し、市民の安全、安心に貢献する消防団員に、皆さんの温かいご理解とご支援をお願いします。消防団の新体制は左表のとおりです（敬称略）。

問合せ 防災危機管理課☎042（346）9813

消防団体制

所属	階級	氏名
本団	団長	石井 良勝
	副分団長	寺澤 優友
	副団長	和久井茂文
	副団長	加藤 宏康
第一分団	分団長	野村 兼一
	副分団長	清水 大
	部長	若林 哲也
	部長	丹生 秀樹
	部長	小野 幹雄
第二分団	分団長	内田 貴之
	副分団長	金子 貴志
	部長	藤本 貴章
	部長	小野 隆康
	部長	村野 幸徳
第三分団	分団長	土方 孝之
	副分団長	友野 貴史
	部長	関 直弥
	部長	山下 祐史
	部長	大澤 優彦
第四分団	分団長	布施 大介
	副分団長	倉冨 洋平
	部長	高橋 義行
	部長	岩崎 充孝
	部長	飯田 美康
第五分団	分団長	大竹 雅美
	副分団長	小尾 祐太
	部長	山口 雄大
	部長	高橋 俊之
	部長	吉本 裕幸
第六分団	分団長	野中 教史
	副分団長	中丸健太郎
	部長	竹内 直輝
	部長	中里 航
	部長	嶋崎 克典
第七分団	分団長	阿部 健二
	副分団長	横田 哲也
	部長	城戸 純平
	部長	島崎 朝也
	部長	重田 昌成
第八分団	分団長	向野 友喜
	副分団長	島崎 一義
	部長	小澤順一郎
	部長	小出 貴洋
	部長	箕輪 智之
第九分団	分団長	茅原 隆之
	副分団長	藤井 祐貴
	部長	藤原 晶太
	部長	中村 竜次
	部長	小泉 直也

退団者（3月31日付）

所属	最高階級	氏名
一分団	分団長	浅見 祐一
一分団	団員	秦 健太郎
二分団	分団長	内山 雅博
二分団	部長	江成 潤
三分団	班長	鈴木 良平
七分団	分団長	金子 元昭
七分団	分団長	髙木 裕之
九分団	部長	長谷川正俊
本団付	団員	櫻井 絵美

入団者（4月1日付）

所属	氏名
一分団	山城 公彦
二分団	古田 大悟
三分団	栗原 哲也
七分団	柏谷 郡
七分団	肥沼 純
九分団	杵鞭 壮祐
九分団	安形 大樹
九分団	仲嶺 祐二
本団付	村山ひとみ

小平市・白梅学園大学連携療育事業 発達が気になるこどものための造形ワークショップ

学生と一緒に、絵を描いたり工作をしたりします。

◆火曜造形ワークショップ
とき 5月7日・28日、6月18日、7月2日・16日、9月24日、10月1・22日、11月26日、12月17日、令和7年1月14日・28日、2月4日の火曜日 午後2時40分～4時10分
対象 市内在住の発達が気になるまたは障がいのある3歳以上の未就学児

◆土曜造形ワークショップ
とき 5月18日、6月1日・22日、7月13日・27日、9月14日・28日、10月12日、11月30日、12月14日・21日、令和7年2月8日の土曜日 午後2時40分～4時10分
対象 市内在住の発達が気になるまたは障がいのある小学校1年～3年生

——共通——

ところ 白梅学園大学
定員 各10人
主催 白梅学園大学、小平市
申込み 4月19日（金）まで（消印有効）に、はがきまたはファクシミリにお子さんの住所、氏名、年齢、電話番号、通園・通学先、学年（特別支援学級・教室の場合は学級名）、生年月日を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携療育事業事務局（〒187－8570 小川町1－830）へ（電子メール可 FAX042（346）5652、✉kodaira.renkei@gmail.com（申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知）
問合せ 障がい者支援課☎042（312）1385

ホッとHOTこだいら ファミリーデイ参加事業

◆愛の一声運動
登校児童へのあいさつと交通整理を行います。

とき 4月9日（火）・10日（水）・15日（月）・22日（月） 午前8時～8時20分 雨天中止
ところ 学園東小学校周辺
問合せ 学園東小地区青少対・荒武☎042（332）3100

狭あい道路分筆測量などの費用を補助

市では、狭あい道路の拡幅を促進して、安全で住みよいまちづくりを目指すため、建築などで敷地後退した部分を市に寄付する場合、必要となる分筆測量などの費用の一部を補助しています（右下図参照）。
※狭あい道路とは、建築基準法第42条第2項の規定による道路です。

対象 狭あい道路に接する敷地後退部分（市へ寄付するものに限る）
補助金額 1件当たり20万円を限度
※詳しくは、小平市ホームページ（ID5572O）をご覧になるか、お問い合わせください。

問合せ 道路課☎042（346）9824

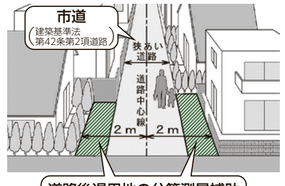

参加者を募集 小・中学生 広島平和学習

小平市非核平和都市宣言の趣旨を踏まえ、広島を訪問して平和記念式典に参列します。戦争の悲惨さ、平和の意義について考えてみませんか。

とき 8月5日（月）・6日（火）の1泊2日
費用 小学生2万円、中学生3万円
対象 市内在住の小学5年・6年生、中学生
※事前研修（7月6日（土）の午後、事後研修・平和学習参加報告と被爆体験者との懇談（8月17日（土）の午後）に参加することが条件です。
定員 10人
内容 平和記念式典参列、原爆ドーム・広島平和記念資料館などの見学（予定）
申込み 4月19日（金）の午後5時までに、申込みフォーム（左上図QRコード）へ（申込み多数の場合は過去に参加していない方を優先に学年・男女別に抽選し、結果を全員に通知）
問合せ 地域学習支援課☎042（346）9834

公立保育園のイベント

◆保育園であそぼう会
親子で楽しめるイベントを行います。

◆なかよしパーク
市内の公民館で、毎月楽しいイベントを行います。

——共通——

対象 市内在住で、保育園や幼稚園に在籍していない就学前のお子さんと保護者
申込み 開催月の前月1日から開催日前日までに、電話またはファクシミリで問合せ先へ（先着順）（平日の午前9時30分～午後4時30分）
※日程や内容、申込み先など、詳しくは小平市ホームページ（ID9848）をご覧ください。

外装袋裏面に掲載する広告を募集

家庭用のごみ指定収集袋（燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装用）の外装袋裏面に掲載する広告を募集します。
広告掲載料や掲載枚数など、詳しくは小平市ホームページ（ID1049522）をご覧ください。

申込み 4月5日（金）から5月20日（月）まで（必着）に、申込書を問合せ先へ（送付可）
※申込書は、問合せ先にあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 資源循環課（〒187－0031 小川東町5－19－10 リサイクルセンター）☎042（346）9535

生ごみのリサイクル 食物資源循環事業参加グループを募集

家庭から出る生ごみを資源として分別収集し、堆肥化する食物資源循環事業に参加するグループを募集します。参加グループは、家庭から出る生ごみを週1回決められた排出場所に出します。
回収された生ごみは、堆肥化工場に運ばれ、専用の処理機を使って茶色の土のような堆肥のもとになります。これにせん定枝のチップを混ぜて発酵させると堆肥が完成します。さらに寝かせてから製品として出荷されます。生ごみが資源になるので、燃やすごみの減量につながります。

定員 若干名
申込み 3世帯以上でグループを作り、排出場所を決めて、代表者が問合せ先へ（先着順）
※10リットル程度のふたつきバケツを世帯ごとに自身で用意していただきます。

問合せ 資源循環課☎042（346）9535

市民団体活動を支援 市民学習奨励学級説明会

市民学習奨励学級は、市内で活動する市民団体が企画・運営する講座を、公民館が支援する事業です。
説明会では、申込み書類の配布や講座運営の概要・講師謝礼など支援内容、申込み条件の説明をします。

とき 4月20日（土） 午後2時～3時
ところ 中央公民館視聴覚室
対象 次のすべてに該当する団体
▽学習および文化活動を行っている
▽市内公民館に活動の拠点を置き、市内を主な活動範囲としている
▽5人以上で、かつ市民が全体の2分の1以上で構成されている
申込み 当日、会場へ
問合せ 中央公民館☎042（341）0861

問合せ ▽小川西保育園☎042（341）0076、FAX042（341）0158
▽大沼保育園☎042（341）0726、FAX042（341）0764

公文書における「こども」の表記

市では、令和6年4月1日から、公文書における「こども」の表記を、特別な場合を除き、平仮名表記とすることとしました。なお、市報こだいらでは、今号より「こども」と表記しています。

〈秘書広報課・総務課〉